

仕 様 書

1 件名

広島市立大学語学センター教育機器（第Ⅰ期）賃貸借

2 設置場所

広島市立大学

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

3 導入機器等

別紙機器等仕様書のとおり（参考機器は別紙【参考】機器一覧のとおりで、機能に関する要件を満たし、他導入機器に影響を与えない同等以上の性能を持つ機器での納入を認める。）

4 賃貸借期間

2019年10月1日から2024年9月30日までとする。

5 システムの設置

システムの設置は受注者において行い、その内容はシステム搬入、組立て、設置、調整及び各ソフトウェアのインストール、並びにシステム上の動作確認までとし、設置後広島市立大学職員の検査を受けること。

6 保守業務

- (1) 保守業務を行うに当たっては、システム運用等に支障のない方法で行うこと。
- (2) 定期点検保守業務は、語学センター業務処理に支障のないよう6か月に1回以上、語学機材を含めた全機材の点検・整備を行うこと。また、定期点検保守業務とは、全ての機器及びソフトの動作確認と点検、不具合時の修理、必要な部品の交換、機器の清掃等（機器の清掃は3か月に1回以上とする）を行うものとする。
- (3) 語学センターから平日の9時から19時に故障等の連絡を受けた際は、半日以内にこれを修理、または代替機と交換する。また、不具合が授業中でしか発生しない旨の連絡を受けた場合は、授業中の待機も行い、授業に支障を生じさせない環境を整えること。ただし実際のPC停止での入れ替え作業は語学センターの了承を得て行うこと、また授業に支障の無いように19時以降、または土日の語学センターを使用していない時間での対応も考慮すること。

- (4) 設計上の不具合・バグなど、製造元を起因とする瑕疵・故障が本装置に発生し、その責任が供給者にあると認められた場合、納入後の経過時間に関係なく無償で修理又は交換すること。
- (5) 代替品として制御用コンピュータ 1 式，教師・学習者用コンピュータ 2 式，学習者用ノートコンピュータ 2 式，教師 Mac コンピュータ 1 式，操作パネル用 iPad1 式，用意しておくこと。ヘッドセットは 5 本用意しておくこと。ノート PC セットアップ用に USB3.0 LAN アダプタを 122 個用意しておくこと。
- (6) クライアントコンピュータに関して，JPCERT 等と OS・アプリケーションソフトの最新のセキュリティレポートを確認し，該当する事項があれば，1 か月に一度の Windows セキュリティアップデート時に対処すること。なお，緊急時は即時対処を行うこと。また報告は語学センターへ行うこと。
- (7) 1 か月に一度実施する定期的な Windows セキュリティアップデート時に，語学センター環境下で検証済みのソフトを，全コンピュータにインストールし設定変更を実施すること。
- (8) ウイルスの蔓延やクラッキングなど，語学センターネットワークに深刻な緊急事態が発生した場合には，半日以内に正常稼働するように対応すること。また報告は語学センターと情報処理センターへ行うこと。
- (9) 英語 e ラーニング授業用サーバの保守と運用管理を行うこと，運用管理に関しては，ハードウェアの保守及び SSH にて手動のリモート監視を行い，語学センターの指示に従って実施すること。
- (10) 土日，祝日など休日の緊急事態に備え，連絡体制を整えておくこと。
- (11) ネットワークに関しては，SSH による学外からリモート監視を行い，異常が見受けられた場合は，半日以内に正常に稼働するように対応すること。また報告は語学センターへ行うこと。
- (12) サーバ・ネットワークに関しては，JPCERT 等の最新のセキュリティレポートを確認し，該当する事項があれば，SSH による学外からのリモート制御で，半日以内に適切な対処を行うこと。また報告は語学センターへ行うこと。
- (13) サーバに関しては，JPCERT 等と OS・アプリケーションソフトの最新のセキュリティレポートを確認し，該当する事項があれば，セキュリティアップデート時に対処すること。なお，緊急時は即時対処を行うこと。また報告は語学センターへ行うこと。
- (14) e ラーニングサーバに関しては，学習期間中は夜間も提供しているのでサーバを止められないために，セキュリティアップデートは学習を行っていない夏季・冬季休暇中の年 2 回日時を決めて早朝に実施すること。なお，緊急時は即時対処を行うこと。またメンテナンス等の日時決定，報告は語学センターへ行うこと。
- (15) 機材やソフトウェアのサポート契約は業者負担で行うこと。
- (16) サーバ部分の UPS，バッテリー交換 1 回分の費用を含むこと。

- (17) 個々の設定変更他，定期点検保守業務作業に関して，作業終了後に語学センターへの報告は文書で行うこと。また月に一度，語学センターが主催するミーティングに出席し，保守業務についての報告を文書で行うこと。ネットワーク・サーバなどで情報処理センターに関わる報告があるなど特に必要があれば，情報処理センターが主催するミーティングに出席すること。

7 マニュアル

- (1) 本システムの有する全ての機能について整備されたマニュアルを提供し，導入時に必要な数を提供すること。
- (2) 契約期間中にマニュアル等に変更やバージョンアップがあった場合には，これに速やかに対応すること。

8 電気工事

各機器からの配線、機器は全て本契約とする。

電源についても、各機器からコンセントまでと、分電盤までの配線は本契約とする。

9 その他特記事項

- (1) 広島市立大学はマイクロソフト製品とウイルス対策ソフトの包括契約を締結しているため、本学用意のソフトを使用して設定を行うこと。
- (2) 機器撤去の際はPC やサーバなど重要なデータを扱うものについて、情報の漏洩防止のために、データ消去など必要な措置を講じること。